

教育点描

今になって知る家庭科、 技術・家庭科の大切さ

香山リカ

(精神科医・立教大学現代心理学部教授)



私自身、家庭科の時間は熱心な生徒ではなかった。とくに実習となると「いやだなあ」という気持ちがよけいに強まる。それは、家庭科が受験に関係のない教科だからではなく、ただただ手先が不器用だったからだ。中学では足踏みミシンで指先を大ケガし、家庭科の先生に付き添われて学校外の病院にかけ込んだこともある。先生は、「あなたは来週から見学でいいですから」とため息をついた。

それから三十年あまり。精神科医になった私は、診察室で家庭科、技術・家庭科の大切さを痛感させられる日々を送っている。

それはどういうことか。心の病、トラブルを抱えた人たちを見ていると、症状が落ち着いたあと、すんなり回復に向かうかどうかの決め手になるのは「生活力」だ、とつくづく思うからだ。

あるうつ病の女性は、長いあいだ仕事に追いまくられ、食事はすべて外食。ファミレスやカフェをわたり歩き、それなりに豊かな食生活を送っていた、とはいうが、自分のマンションの部屋には電子レンジと小さな鍋があるだけで、食器もほとんどないのだという。過労からうつ状態がひどくなり仕事を休職することになったが、いちばん困ったのが食事だ。とてもカフェに出かける気はしないし、コンビニの弁当は飽きがくる。「お茶漬けみたいなさっぱりしたものが食べたいな」と思っても、炊飯器さえない今の暮らしではそれもできない。

「だいいち、お茶漬けってどうやって作ればいいのか、もう忘れてしまいました」。

薬物療法により症状はよくなっているはずなのに、彼女は暗い顔でため息をついた。彼女の家事能力がもう少し高ければ、近所で食材を買ってきて部屋でちょっとした食事を作ることもできたはず。そうすれば気分転換にもなるし、回復の手助けにもなっただろうに…。かと言って私も家事能力に自信があるわけではないので、「ネットで探せば、お茶漬けの作り方くらい、すぐに見つかるのではないのでしょうか」など適当なことを答えながら、いっしょにため息をついてしまった。

自分で自分の生活の面倒くらいは、見ることができる。簡単な調理や洗濯、裁縫、家のメンテナンスなら、ひとりでなんとか行える。このことは男にとっても女にとっても、生きていくための基本的な自信となる。ふだんはあまりそれを意識していなくても、先に紹介した女性のように、何かがあったときには死活問題にまで発展することもある。

結局、その女性は一時、実家に帰って食事などの世話を受け、うつ症状も回復して仕事に戻った。「家庭科、やってなかったですか」ときくと、彼女は「はあ、まったく」と苦笑してつけ加えた。「でも、これからでも遅くないですよ。おとなの家庭科、がんばりますよ」。私もそうしたい。

カヤマ リカ

1960年7月1日北海道札幌市生まれ。東京医科大学卒。学生時代より雑誌等に寄稿。その後も臨床経験を生かして、新聞、雑誌で社会批評、文化批評、書評なども手がけ、現代人の“心の病”について洞察を続けている。専門は精神病理学だが、テレビゲームなどのサブカルチャーにも関心を持つ。近著に、「親子という病」(講談社現代新書)「私ほうつ」と言いたがる人たち」(PHP研究所)。

【特集】
新学習指導要領と
その方向性

内野
紀子

新学習指導要領とその方向性
小学校家庭科について

はじめに

先日、ある小学校で国語の授業を参観した。子どもたちは国語の辞書を手元に置き、分からない言葉があると引きながら、その意味から次々と本文の読解をすすめていく。自分の考えを自信をもって積極的に次々に発言する。学習に生き生きと取り組む児童と、一人ひとりの子どもを把握して指導する教師は、ストーリー性のある学習をつくり出していた。

新学習指導要領では「生きる力」を支えるものの一つに「確かな学力」を挙げ、①基礎的・基本的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学習意欲、が重要であることが本年1月の中央教育審議会答申に示され、習得・活用・探究の学習の重要さも指摘している。

ここでは、その視点から育成する資質・能力を考え、学習指導の方向性について述べたい。

1. 知識・技能の確実な習得

従来から「基礎的な知識・技能の習得」は学習指導要領の目標に示されていたが、改訂ではその位置が「…日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることを心がけ…」と情意の文言より前に示された。習得・活用・探究の重視があるからである。また、「確かな学力」を構成する要素として①に示されたことが教科の目標にも反映されている。

したがって、衣食住などに関する基礎的・基本的な知識・技能を児童に確実に身に付けさせる必要がある。

現行学習指導要領では「自ら学び自ら考える…」という児童の主体性を重視した学習を進め、指導性が強く出ることを控えた傾向にあった。その結果、確実な習得にまで至らなかった反省がある。基礎的・基本的な知識・技能は生涯の生活の基盤となるもので、よりよい生活を送るためには欠くことができない。2年間を通して、重点的に、スパイラルに学習を設定して学ぶことは、知識・技能の定着

には必要なことである。

知識や技能の確実な習得のためには、基礎・基本としてとらえるものを明確にもち、教科の学習方法の特質といえる実践的・体験的な学習活動を工夫することである。調理や製作などの実習であっても、その知識や技能の習得のための実践的・体験的な学習活動が必要である。なぜそうするのかを理解させる活動後に実習することは、実習を容易にする。例えば、ミニ実習、試し作りなどの導入は現在も効果がみられる。

また、いわゆる座学といわれる学習内容に関しては、ねらいに即した活動の工夫が必要である。できるだけ直接的な体験を工夫し、全身を使って「分かった」「そうなのか」「なるほど」などが実感できると、理解は容易となる。したがって、どのような学習活動を体験させるかが問題となり、その開発が期待される。理解や技能の習得に相応しいものか、難しくなりすぎていないか、時間がかかりすぎないかなどを検討し、学習前にはあらかじめ試してみることが必要である。特に実験などは有効かどうかの確認が必要である。

また、題材構成や易から難へなどの題材配列も、知識・技能の習得のために配慮しなければならない。教科書は児童や家庭、学校の実態を考えた活用を工夫する。

2. 思考力・判断力・表現力をはぐくむ

問題解決的な学習を重視することについてはこれまでと変わらない。

現行では住まい方の学習で課題選択(暖かさ、明るさ、風通しなどから)をすることになっているが、改訂ではそのような指定はなくなっている。しかし、子どもが主体的に学ぶ学習は大切にしている。学習内容に応じて積極的に取り組みたい。中教審の答申にも、「体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う」ことが「言語活動の充実」として取り上げられているが、問題解決的な学習と連動している。

課題の把握・設定から出発する。まず家庭

生活をふり返り、家族や自分がどのように生活しているかを見つめることから何が問題なのかに気づき、課題とする。課題の追究にあたっては、習得した知識・技能を活用するとともに、さらに解決のための資料(情報)収集を行う。資料は身近なところで収集できるものから学校や家庭を離れて収集するものまで様々であるが、課題に沿って探究的に活動し、資料収集できるよう指導が必要である。収集した資料から必要なものを選択するが、思考力や判断力をはたらかせ意思決定をする。

また、実践的・体験的な活動においても思考力や判断力をはたらかせなければならない。調べたことや体験したことは、ノートやレポート、ポートフォリオ、新聞、ポスターなどに、図や表などを適切に用いてまとめ、プレゼンテーションをすると情報交換ができる。考察を加え自分の考えを示すことは、知識・技能の確実な習得や家庭などでの実践化に結びつく。プレゼンテーションを見たり聞いたりすることは新たな発見がある。質問や意見を交わすことは、相互の意識を高める。また、追究するおもしろさ、楽しさ、難しさなどの体験は、次の活動の意欲付けにもなる。まとめたり発表したり、意見を言ったりすることは言語活動としても有効である。家庭科に特有に使われる語彙の理解や生活の知恵などが知識・技能として定着することにつながる。

おわりに

衣食住などに関する知識・技能の習得や思考力・判断力などはぐくむ過程で、目標にもある家庭生活を大切にすることを育成につながる。それらは、家族や自分の生活や自分の成長を支えていることに気づき、生活の営みを大切にしようとする意欲を高め、態度を育てることになる。

教師一人ひとりの工夫が児童の自立を支え励まし、家庭科を発展させる。確かな学びができるストーリー性のある学習を期待したい。

ウチノ ノリコ

東京学芸大学教育学研究科終了。東京学芸大学附属小金井小学校教諭、鳴門教育大学助教授、山梨大学教育人間科学部教授を経て、現在、日本女子大学家政学部教授。著書は「家庭科の21世紀プラン」家政教育社(分担執筆)、「小学校家庭科授業研究」教育出版、ほか。

[特集]
**新学習指導要領と
その方向性**

竹野
英敏

**知識基盤社会の時代において
技術分野の目指す方向性**



タケノ ヒデトシ

1961年広島県生まれ。広島大学卒、兵庫教育大学大学院修了。博士(教育学)。広島県教育委員会指導課指導主事、広島県立教育センター指導主事を経て、現在、茨城大学教育学部教授。著書として「生徒の認識過程に基づく技術科の授業形成」風間書房(分担執筆)など。

1. はじめに

「知識基盤社会」の時代において、子どもたちひとり一人の生きる力をはぐくむためには、技術・家庭【技術分野】(以後、技術分野という)ではどのような授業実践を目指す必要があるのか、その方向性について考える。

2. 技術分野の方向性

学校教育において「技術・家庭」のねらいは、学校教育法第21条4号に示された目標「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと」が中心であると考えられ、技術分野では、生活に必要な「情報と産業」について理解させ、それらの基礎的な技能を身につけさせることが求められていると言っても過言ではない。

時代時代において求められる素養は異なり、今日、グローバリゼーションが進む中、産業が農業中心から製造業中心へ、そして現在、情報通信業が台頭している時代を背景にした人間形成が求められている。

工業化の時代は、トップダウンの意思決定が重視され、標準化を目指し、官僚的な組織と集中管理の中で従順さが求められるとともに、マスメディアに象徴されるように片方向通信で画一的な情報を理解することが重視された。

情報化の時代は、個性が求められ、特注化が主流となった。組織もチームが優先され、率先して意見を述べ、ボトムアップの意思決定や協調関係が重視されるとともに、お互いの多様性を認め、双方向通信で情報を発信、収集できることが重視されている。

我が国の産業別就業人口(国立社会保障・人口問題研究所調べ：2005年)の割合は、第1次産業(農業、林業、漁業)4.8%、第2次産業(鉱業、建設業、製造業)26.1%であり、年々減少傾向にある。そこでこれらの産業では、産業用ロボットや情報通信技術などを導入し、

農業の生産プロセスを見直すなど、労働集約型から知識や技術を重視した知識集約型の産業へ移行していくことが求められている。

この知識集約型の産業では、アイデアなどの知的財産を尊重し、技術力、企画力、提案力などを備えた人材が求められていると考えられる。公教育では、時代の流れに逆らわず、育成すべき能力の不易と流行を見極め、農業や工業中心の時代に求められた素養と、情報化の時代に求められる素養を上手に組み合わせることで育成していくことが大切であると考えられる。

3. 技術分野における授業実践の方向性

ここでは、これからの社会の中心となる知識集約型の産業が求める人材を中心に考える。例えば、次に示す(1)～(4)の能力育成が挙げられる。

- (1) 文字や数字で表された既存の技術を身につけ、伝承する力(技術伝承力)
- (2) 個人の主観的な経験、勘やコツなど、記述しにくい経験を技術に転換する力(技術システム構築力)
- (3) アイデアなど、知識を知的財産として文字や数字で記述する力(企画力)
- (4) 試作品を製作(制作)する力(提案力)

これらのことを技術分野の「材料と加工に関する技術」の学習場面に当てはめれば、次に示す①～④の学習場面が考えられる。

- ① 広く現代社会で活用されている既存の「材料と加工に関する技術」について、科学的な根拠に基づいた説明を聞いたり、反復練習をしたりすることを通して知識と技術を習得する場面。
- ② 例えば材料の切断経験を通して、材料を切断する難しさを知り、切断工具の使い方を分析し、科学的に説明できるようにする場面。
- ③ 生活を豊かにするために必要な「もの」を考案するために、著作権を尊重しつつ情報を集め、それらを総合・統合して具体化を図る。そして、具体物を製作するために必要な

図面を描き、その図面に基づいて材料や加工法、製作工程を考える場面。
④ 製作図に基づいて道具や機器を適切に使いこなし、製作する場面。

以上、各学習場面において、情報を収集したり、自分の作品を考案したりすることを通して、情報モラルや知的財産を尊重する態度、創造・工夫する力をはぐくむことができる。

そして、制約条件や環境の影響を配慮させ、材料や工具を適切に選択させることを通して、技術を評価・活用できる能力や技術にかかわる倫理観の育成を図ることもできる。

また、これまで多くの授業実践では、④の作品を製作する場面に多くの時間を割いてきた。緻密さへのこだわりをもって作品を製作したり、できあがった作品に愛着をもって接することを通して、作品に対する責任感や知的財産を尊重する態度、勤労観・職業観などがはぐくまれる可能性があるため、完成度の高い作品を製作させる指導は大切にしたい。

ただし、これからは教師主導の製作活動ではなく、子どもたちが自ら何を成すべきかを理解し、自発的に製作活動に取り組むとともに、自ら時間を有効に使うことが求められる。そのためには、子どもたちが作品を自ら設計し、具体的な製作物の完成形をイメージできるようにする学習活動が求められる。つまり、③の設計場面をおろそかにしてはならない。その前提として、アイデアを記述するための方法(図学)、材料の特徴、力学的構造、加工法などは事前に指導を受け、身につけておく必要があることは自明である。

4. おわりに

今後、教師は教えるべきところは効率よく教え、答えのない拡散的な思考をさせる学習場面に時間を割き、設計や計画する場を大切に授業実践を目指し、身につけた知識と技術を「知識基盤社会」において生かすことができる態度をはぐくむことを期待する。

**【特集】
新学習指導要領と
その方向性**

友定 啓子

技術・家庭科「家庭分野」で
人とのかかわりを学ぶ



トモサダ ケイコ

青森県生まれ 山口大学教育学部教授 元附属幼稚園長
専門は保育学。保育現場での参加観察を基にした研究を
している。現在のテーマは「子ども同士のトラブルに保育
者はどうかかわっているか」で、収集した保育記録をもと
にトラブル場面の発達の意義を明らかにしたいと考えて
いる。主な著書：「幼児の笑いと発達」（勁草書房）「子
どもの心を支える」（共著・勁草書房）「幼稚園で育つ」（ミ
ネルヴァ書房・編著）「保護者サポートシステム—もう一
つの子育て支援」（フレーベル館・編著）他。

はじめに
この3月に学習指導要領が改訂され、今後10年間の家庭科教育の基本の方向が明らかにされた。本稿では、今回の改訂の中で中学校技術・家庭科[家庭分野]の内容Aとして位置付けられた家族・幼児の学習について考えたい。

1. 総合性という視点
今回の改訂では、家庭における人とのかかわりと生活との結びつきを総合的にとらえるという視点がより明確になったと、私は考えている。

たとえば、今回新たに設けられた家庭分野学習のガイダンスでは、「家庭分野の内容を学習することが、一人ひとりの生活の自立や家族と共に家庭生活を工夫し創造する能力につながることに気付き」と示され、衣食住の学習が家族とのかかわりにつながるといふ総合的な視点を読み取ることができる。また、家族の基本的機能とされている養育機能と安らぎの機能に関しても、解説に、それらの機能が「衣食住などの生活の営みに支えられていることを知る」という一文が追加された。さらに幼児に関しても、従来の「幼児の心身の発達を知り」が、「幼児の発達と生活の特徴を知り」となり、新たに「生活」という単語が加わり、家族の役割として幼児にふさわしい生活を整えることが追加された。

家族や幼児の学習に生活の視点が加わることにより、心理主義や発達主義に陥ることなく、家庭分野としても説得力のある学習を展開することが可能になった。

また、これはカリキュラム設計の上でも重要な視点であると考えている。今回の改訂では、授業時間は増えていないにもかかわらず、学習内容は増えている。これまで選択であった内容が、形を変えてほとんど盛り込まれているからである。これまで以上に、ひとつの実践で多くのことを学ぶという多面的総合的な授業設計が求められているといえる。

2. 触れ合い体験学習の必修化について

今回の改訂の目玉のひとつとして、触れ合い体験学習があげられる。これまで、幼児との触れ合いは学校の事情によっては実施が困難であったりすることから、選択という形で取り扱われてきた。一方、この体験学習の教育効果は一定の認知をされており、家庭分野だけでなく、さまざまな形で多くの学校で取り組まれてきたという経緯と実践の蓄積がある。今回の改訂では、可能な限り幼稚園や保育所等での触れ合いができるよう留意することや、子育て支援センターなどでの親子との触れ合い、学校への招待交流など、地域の実情に合わせて様々な形態での学習を摸索することが求められている。直接体験が非常に困難な場合には、視聴覚教材や模擬体験などでの間接体験的な学習も開拓していく必要もある。

どのような体験の形を取っても、そこで学ぶことは事前に学習したことの上に、「幼児への関心を深める」ことと、体験しながら「幼児とのかかわりを工夫すること」の二つである。また、もうひとつ重要なこととして、体験の振り返りを着実に行うことで、生徒の自覚的な学びにしていくことがある。最終的なねらいとして、触れ合いの体験を通じて、生徒が幼児に対して積極的な関心を抱けるようになることがあげられている。

「ナラティブ」という体験の語りの形がある。体験したことを時系列に沿って文章化することによって、自分の体験に意味を見いだす作業である。自分にとっては不思議に思えた幼児の行動を、文章にしたり、人と話し合ったりすることを経て、幼児にとっての意義を見いだすことで、幼児理解につながる。

たとえば、4歳児がリレーやサッカーをしていて、人数が偏っていたり、ルールを無視したりしている姿を見ることがある。中学生には信じられないような行動でも、それがなぜなのかを考え、幼児期の発達の姿として、それで満足している時期があることを知ると、幼児に向けるまなざしが広がる。他者を理解することは、自分を相対化していくことでもある。幼児はおもしろい、幼児も一人の人間

で精いっぱい生きていっていると、自分と関連付けながら理解していったらいい。さらに、かわい、おもしろいとどまらず、時には乱暴だったり意地悪だったり、欠点や弱さを抱えている幼児を受け入れて、支えていこうと思えば、もうそれは、人を支える側に回る未来の自分につながっているといえる。

3. 人とかかわる方法を考える
家族関係をよりよくする方法を考えると幼児へのかかわり方の工夫は、ともに人間関係を取り上げるということでも共通である。自分を知り、大事にすることと共に、親しい人や、共生すべき相手とのかかわりについては、ある程度自覚的であった方がよい。知らずに、心ならずも相手を傷つけてしまうことが多いからだ。

そのためには、自分を一時的に横に置いて、相手の立場に立って見るという体験が有効だ。様々なシミュレーションの方法がある。ロールプレイでも、ペープサート(紙人形劇)でも、筆談でもやってみるとおもしろい。思わぬ気づきや広がりが生まれる。今まで気づかなかった相手の気持ちがわかることはうれしいことであり、さらに、自分と違うかかわりをする友達の姿に触れて、自分を見つめ直すこともある。自己を再創造する時期にある中学生だからこそ、考えてほしいことでもある。家族は、命や生活を支え合う集団であるとともに、互いの自己実現を支え合う関係であることを中学生ともなれば、意識してほしいと願っている。

おわりに
家族や幼児についての学習は、正解がひとつとは限らない。それどころか生徒の数だけ正解があったりする。はっきりしたことを教えたいと思うと少々つらいかもしれないが、生徒一人ひとりの体験や思いを生かし、受け止めることのできる教育活動ともいえる。それも家庭科、技術・家庭科の魅力であり、重要な役割のひとつだと私は考えている。

ガイダンスの授業

～ストーリー性「家族の一員として家庭生活を大切にできる子を目指して」～

東京都大田区立大森第一小学校 飯島 典子

1. はじめに

新学習指導要領では小学校と中学校の内容の体系化が図られ、4つの内容に再構成された。小学校では基礎的・基本的な知識及び技能を定着させ、思考力・判断力・表現力及び学習意欲を調和的にはぐくみ、小学校から中学校への継続を図ることが必要である。指導計画の作成にあたってのポイントは次のように考えられる。

- ① 4つの内容で小学校と中学校のちがいに着目し、基礎・基本とは何かを整理する。
- ② 学力の要素(資質・能力)を明確にする。
- ③ 題材をつなげ、積み上げていく内容にする。
- ④ ガイダンスを設定する。
- ⑤ ストーリー性をどのようなものにするか考える。
- ⑥ 自分の成長を喜び、次の意欲につなげることができるようになる。

2. ガイダンスの設定

内容A(1)「自分の成長と家族」のガイダンスについては、5年生の最初に4年生までの学習や家庭生活を振り返るなどの学習を通して、2学年間の学習の見通しや家庭科の学習への意欲を持たせることに配慮して適切な題材を工夫する。また、この内容は、AからDの内容項目と関連させて題材を組むことにより、「自分の成長」を学習全体で貫く視点とする側面がある。2学年間を見通して、学期や学年の区切りなどの適切な時期に他の項目と関連させて題材を構成し、効果的な指導となるよう工夫をする。

ガイダンスの設定にあたってストーリー性をどのようなものにするか考えることが大切である。教科の目標を大切に考え、2年間の学習を通してどのような力を育てたいかを考え、年間計画を立てる。次の事例は「家族とともに家庭生活を大切にできる子を目指して」というストーリー性を示した事例である。

3. 実践事例

(1) 題材名

「わたしと家庭生活」

(2) 題材について

5年生の最初の授業で、小学校入学頃からの自分の生活がどのように営まれ、家族に支えられてきたかを振り返る。それとともに、4年生までの他教科の学習との関連を考えることを通して、自分のできるようになりたいことや2年後の自分をイメージし、自分の目標や課題をもてるようにする。

さらに2年間の学習の中で「A家庭生活と家族」「B日常の食事と調理の基礎」「C快適な衣服と住まい」「D身近な消費生活と環境」の内容と関連させて学習全体を通して構成する。学期や学年の終わりなどの学習の区切りの時期にワークシート・ノート・実践記録等から学習の成果を振り返ることを通して、自分の成長への気づきを段階的に深め、さらによりよくしようとする実践意欲を高めるようにする。6年生の終わりの学習においては、中学校で学ぶ内容と結び付け、中学校へ向けての学習意欲を高め、継続が図れるように配慮する。

(3) 題材の目標

- ・自分の成長と家族とのかかわりについて関心をもち、家族を大切にしようとしたり、家庭生活をよりよくするために家族に協力しようとしたりする。(関心・意欲・態度)
- ・自分の成長を自覚し、家族とのかかわりの大切さを理解している。(知識・理解)

(4) 指導計画(6時間)

| | | |
|---------|----------------------|-----|
| ① 5年 4月 | 「はじめよう家庭科」 | 1時間 |
| ② 5年 4月 | 「家庭生活を見つめよう」 | 1時間 |
| ③ 5年 7月 | 「自分の生活に生かそう」 | 15分 |
| ④ 5年12月 | | 10分 |
| ⑤ 5年 3月 | ↓ 学期の最後に学習の成果をふりかえる。 | 1時間 |
| ⑥ 6年 7月 | | 10分 |
| ⑦ 6年12月 | | 10分 |
| ⑧ 6年 3月 | 「これからの家庭生活を考えよう」 | 2時間 |

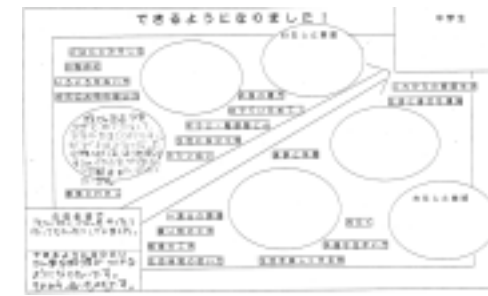
(5) 2年間のストーリー性と期待する児童の思い
ここではストーリー性を「家族の一員として家庭生活を大切にできる子を目指して」とし、2年間の学習の中で児童が家族の一員としてできるようになったことを確認しながら、学習をすすめていく事例である。

期待する児童の思い
わたしにできること
(指導計画①②)

家庭科で学習することがよくわかりました。やってみよう。

(指導計画③)

はじめは自信がなかったけど、ガスコンロを使ったり、おさいぼうができるようになってうれしいな。



ワークシート① 2年間で学習する題材を入れた事例

もっとチャレンジ
(指導計画④)

ミシンぬいで作った作品を使っています。野菜いためを家でも作ってみました。

もっとチャレンジ
(指導計画⑤)

ごはんやみそ汁がおいしくできてうれしかったです。休みの日に家族のために作りました。友だちの発表を聞いて、そうじの工夫がわかりました。やってみるとそうじも楽しいことがわかりました。

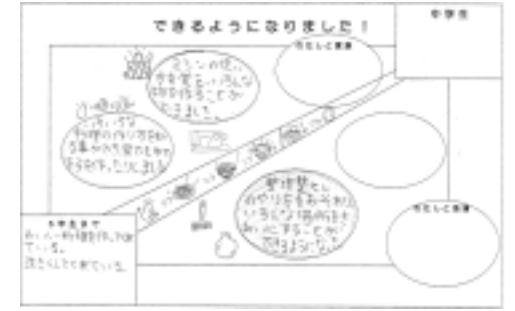
学習活動

4年生までの学習や成長を振り返り、2年間の学習の見通しをもつ。

1学期の最後の時間にできるようになったことを確かめる。

2学期になってさらにできるようになったことを確かめる。

5年生の家庭科の時間にできるようになってうれしかったことや、もっとやってみようことを考え、6年生の学習への意欲をもつ。



ワークシート② 児童が学習の過程を表現した事例

生活を見つめて(指導計画⑥)

生活時間を見直し、家族とともに過ごす時間ができるように工夫しました。朝食作りにも挑戦しました。

6年生になってできるようになったことを確かめる。

よりよい生活をめざして(指導計画⑦)

買い物の仕方をよく考えるようになりました。一食分の献立を考えたので家族といっしょに作りました。

学習したことを工夫して生活に生かすことができたか考える。

これからの家庭生活(指導計画⑧)

はじめは何もできなかったけど、6年生になってこんなにできるようになりました。中学になったらもっといろいろなお料理に挑戦したいです。

2年間の学習でできるようになったことを振り返り、中学校の学習内容との関連を考え、中学校の学習への意欲をもつ。

中学校への希望

3. おわりに

2年間の学習の中で、題材構成を工夫し、どの題材でどんな力を育てるかを考えることが大切である。そのために適切なワークシートを検討していく必要がある。ワークシート①は2年間の学習題材を最初に明確にし、学期の終わりに確認する事例である。ワークシート②は児童が学習の様子を絵などで表現した事例である。今後、各学校で新学習指導要領に基づいた年間計画及びストーリー性を検討し、よりよいワークシートが作成されることが期待される。

計測・制御を通して育てたい力

～新学習指導要領に対応した横断的内容のカリキュラムと教材開発, 指導方法の検討～

埼玉県菖蒲町立菖蒲中学校 中島 進

1. はじめに

学習指導要領が改訂され、「材料と加工に関する技術」「エネルギー変換に関する技術」「生物育成に関する技術」「情報に関する技術」の4つの内容となった。授業時数は変更されないことから、押さえるべき指導内容を着実に身に付けさせるには、より効果的・効率的な学習指導が要求される。そのため本研究では、「情報に関する技術」の計測・制御を中心とした、他の内容との横断的なカリキュラムの設計と教材開発, 指導方法の検討を取り上げ報告する。

2. 研究のねらい

本研究では、「生きる力」すなわち「問題解決能力の育成」を目的として、新学習指導要領に対応したカリキュラムの設計と教材開発を行う。「エネルギー変換に関する技術」「材料と加工に関する技術」「情報に関する技術」の3つの新内容が横断的に関連するカリキュラムを設計する。具体的には、「自律型ダンスロボットの製作と発表会」を取り上げる。図1に示す「ものづくりにおける問題解決的な学習の流れ」の中で、生活の中での体験や経験及び技術・家庭科での既習事項, 他教科での

既習事項を生かして自己課題を形成し, 設計・製作において「学びを高める」ための手だてを行う。製作された作品は, 発表会により自己評価やグループ評価により新たな問題が発見され, それをよりよく改善・改良することにより問題解決能力を高めさせる。これらの学習したことを積極的に生活に生かすことにより「生活する力」の向上を図ることがねらいである。

3. 研究の内容

(1) 横断的なカリキュラムの設計

横断的なカリキュラムの指導計画は35時間扱いであり, 第2学年でIとII(①~⑫)を行う場合と, 第2学年でI(①~⑧)・第3学年でII(⑨~⑫)を行う場合の2つのパターンを設計した。指導計画と新学習指導要領の指導事項との関連については図2に示す。I・IIを連続して行う利点は, 基礎から発展へと学習を深めることができることであり, I・IIを分けて行う利点は, 第3学年で計測・制御を学習することにより高等学校の情報と関連を持たせ, 中高連携した学習をすることができるからである。

| 「ダンスロボットの製作と発表会」指導計画(35h) | 内容と指導計画 |
|----------------------------------|-----------------|
| ①エネルギー変換方法(発電)について(2h) | 既1/A7 |
| ②ロボットの各パーツの種類(1h) | |
| ③使用工具の使い方と安全面(2h) | A2/E1 B1/D4 |
| ④ロボットの各パーツの材料加工と組立て【足回りの製作】(5h) | B2/A7-イ |
| ⑤動力伝達のしくみ(1h) | 既1/A7 |
| ⑥チーム決め, 役割分担決め(1h) | |
| ⑦曲に合わせて動き(リコン操作)(2h) | |
| ⑧リモコン操作によるダンスロボット発表会(1h) | |
| ⑨干渉の組立て, 部品加工, 本体の組立て【胴体の製作】(1h) | A3/A7-ウ B2/A7-イ |
| ⑩ソフトウェアの使い方, 簡単なプログラム(1h) | B2/A7-イ |
| ⑪自立型ダンスロボットの発表会(1h) | |
| ⑫エネルギー変換に関する技術が果たしている役割(1h) | 既1/ウ |

図2 指導計画と新学習指導要領の指導事項との関連

(2) ロボット教材の開発

ロボット教材は, JRT社のRDS-X01を足回りに使用した。この教材は比較的製作し易く, 制御するプログラムは短時間で習得することのできる優れた教材である。自律型ロボットの外観の一例を図3に示す。生徒の活動の様子を図4に示す。また, さらに胴体部分を製作し, 足回りと合わせた自律型ロボットの外観を図5に示す。このロボットの手の先端にはタッチセンサーが付けられていて, 2台のロボットが動きながら手に接触すると, 胴体や首が回るように作られている。

(3) 指導方法(展開)と学びの高まりのプロセス

指導案の展開の中に「学びを高める手だて」を意図的に仕組み, 評価規準に対して努力を要する生徒の指導の手だてを行うように設計する(図6)。



図3 自律型ロボット



図4 生徒の活動の様子



図5 自律型ダンスロボットの一例

同時に, 教師の意図的な働きかけにより生徒がどのように変容するか予測し, 「学びの高まりのプロセス」を設計した(図7)。

(4) 生徒の変容

自律型ダンスロボットの製作を通して, 「機械系が得意になった」「科学技術に関心を持つようになった」「友だちとの団結力が高まった」「もっと改良したい」等の意図した感想が出てきた。

4. おわりに

効率的・効果的に「生徒の学びを高め, 生活する力を伸ばす」には横断的な内容のカリキュラムと教材開発, 指導方法の検討は重要であり, 今後もさらに研究を進めていく方針である。

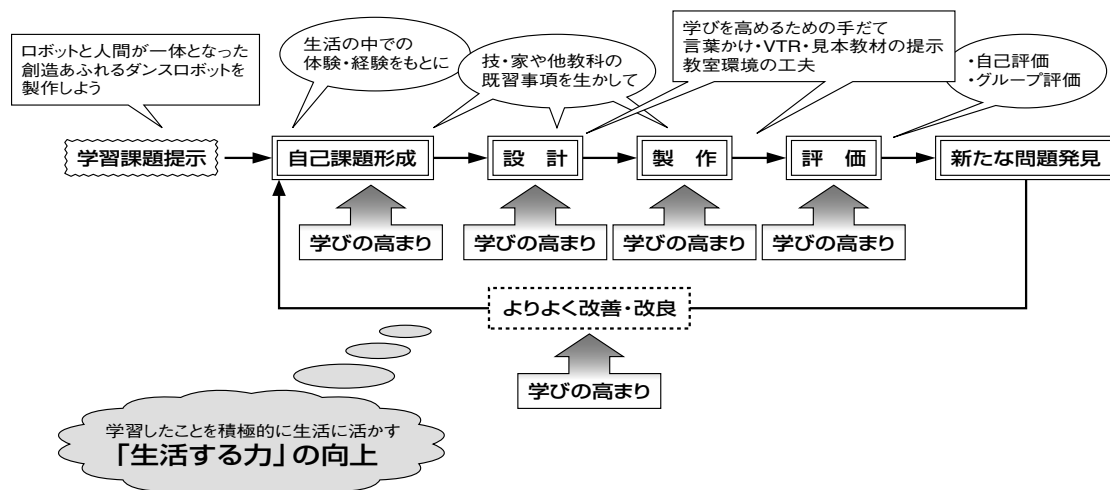


図1 「ものづくりにおける問題解決的な学習の流れ」と「学びの高まり」・「生活する力」との関わり

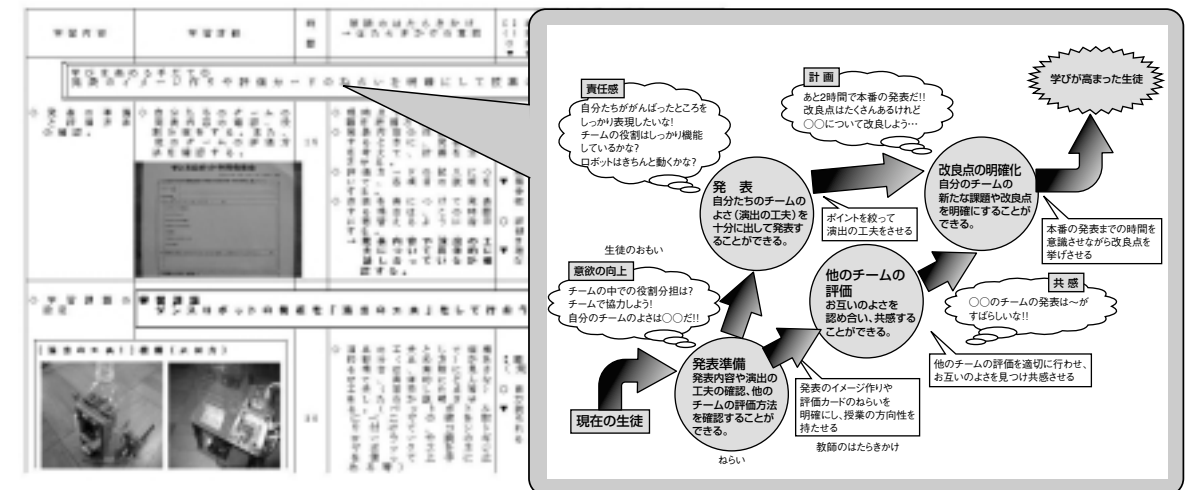


図6 ロボット教材を用いた指導案の展開例

図7 学びの高まりのプロセス

必修化に向けた幼児との触れ合い体験

～地域の支援による校内での「触れ合い体験学習」～

青森県十和田市立十和田中学校 今泉 郁子

1. はじめに

近年、幼児虐待・育児放棄・遊び場の不足など幼児を取り巻く社会は厳しさを増している。生徒たちは、少子化の中で中学生の時期に幼児の実態が分からないまま親になる可能性が高い。このような状況からか、これまで選択であった「B家族と家庭生活」の「幼児との触れ合い」が新学習指導要領では「A家族・家庭と子どもの成長」(3)ウ「幼児と触れ合うなどの活動を通して」と必修化されることになった。

これまでも選択とはいえ、かなり多くの学校で市町村主催等の形で触れ合い体験が行われている。

本校では、学区公民館主催の育児サークルと十和田市健康推進課(保健センター)とタイアップした触れ合い体験学習を行って3年目を迎える。幼児に対する生徒の関心を高め、幼児との関わり方を工夫できる力の育成を図りたいと考え、次の内容を実践した。

2. 指導のねらいと指導計画

(1) 指導のねらい

核家族化にともない、幼児と接する機会がほとんどない生徒の実態から、幼児との触れ合い体験を通して、幼児への関心を深め、関わり方の工夫について学ばせたい。さらに、命の尊さや自分の成長をふり返り、家族や家庭生活・家族愛についても考えさせたい。そのために、幼児との触れ合い体験だけでなく、お母さんへのインタビュー、赤ちゃん人形を使っの抱っこの仕方やお母さんのあて方、衣服の脱ぎ着のさせ方などの体験も同時に組み込んだ。

この体験学習が指導計画の中に組み込まれることによって、体験前後の幼児に関する授業は生徒にとって現実味を増し、学習意欲が喚起され、学習内容の定着につながるのではないかと考えた。学習内容が定着され、これから自立する生徒に「生きる力」を育む一助にしたい。

(2) 指導計画(17時間扱い)

| | |
|-------------------|--------|
| 生命誕生について…………… | 2時間 |
| 幼児の発達と生活…………… | 4時間 |
| 幼児の成長…………… | 2時間 |
| 幼児のおもちゃを作ろう | |
| ・事前事後指導…………… | 2時間 |
| ・製作…………… | 夏休みの課題 |
| 幼児と触れ合おう | |
| ・事前指導…………… | 1時間 |
| ・自己評価とレポート作成…………… | 2時間 |
| 幼児触れ合い体験学習…………… | 2時間 |
| 自分の成長と家族…………… | 2時間 |

3. 「触れ合い体験学習」の実践

(1) 新学習指導要領との関わり

A家族・家庭と子どもの成長

(3)ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を高め、関わり方を工夫できる。

(2) 触れ合い体験学習の実施

①参加者

| | |
|-------------------|----|
| ・3学年(40名×4クラス) | |
| ・0～4歳児とその家族(母・祖母) | |
| ・サポーター | |
| 十和田市役所健康推進課 保健師 | 2名 |
| 公民館職員(育児サークル担当) | 2名 |
| ボランティア保育サポーター | 2名 |

②事前指導(1時間)

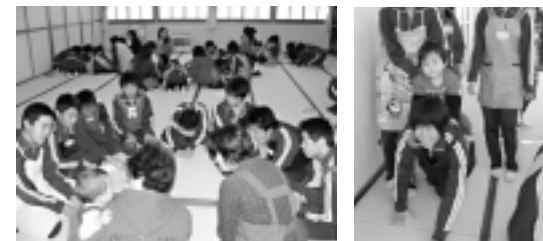
- ・触れ合い体験学習の内容説明と注意事項
- ・班編成(男女別)
- ・幼児や育児に関する質問記入

③触れ合い体験学習の流れ

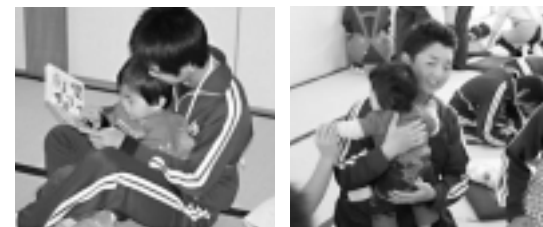
- ・体験学習の流れ確認
- ・保健師・保育サポーターの紹介
- ・親子の班割当て発表(6グループ)
- ・ミッキーマウス体操
(サークルで毎回やっているものを全員で)
- ・班ごとの体験活動
(保健師・保育サポーター：各班1名 指導)

④体験学習の内容(2時間)

乳幼児と：抱っこ・遊ぶ・観察・自作絵本の読み聞かせ・お母さんが用意したおやつを観察・乳幼児へおやつを与える。



- 母親と：乳幼児や育児に関する質疑応答
- 赤ちゃん人形で：おしめのあて方・衣服の着脱練習



⑤自己評価とレポート作成(2時間)

レポートは、写真やお母さんの感想とともに冊子にして全生徒、保健センター、公民館、協力してくださった親子へ配布。



生徒の感想より
「私は自分が小さい頃、どうやって育てられていたのか想像することができました。」
母親の感想より
「たくさんの中生と触れ合う機会になったこと、そして何よりも、子どもがいっぱいかわいがってもらえたことが親として本当にうれしかったです。」

4. おわりに

本校のような大規模校では、保育施設等に出向くことが難しく、触れ合い体験学習を実施したくてもできない状態であった。しかし、保健師・公民館職員・保育サポーター・乳幼児とその家族の方々が本校に出向いてくださる体制を確立したことで、新学習指導要領での幼児との触れ合いの必修化にも対応できると思われる。

また、この触れ合い体験学習を通して、乳幼児への関心が高まり、幼児との関わり方の工夫もみられた。生徒は乳幼児と家族との関わりや自分の成長についても考えることができた。育児サークルの子どもたちは年齢幅があり、授業で学んだ乳幼児の様々な発達の違いを乳幼児の観察によって理解することができたと思う。

今後も、新学習指導要領のもと「触れ合い体験学習」生徒の実態、学校の規模、地域の協力により、さらに深まりのある授業づくりに取り組んでいきたい。

(注：協力して下さるサークルの都合上、乳児が入っています。乳児については、学習指導要領で、中学校 技術・家庭「家庭分野」の範囲外となっています。)

技術・家庭科の移行措置資料

現行教科書を使用した新学習指導要領に則したカリキュラムの例

新学習指導要領において、技術・家庭科の授業時数に変更はありませんでした。そこで、開隆堂出版の現行の「技術分野」「家庭分野」の教科書を使用した、新一方、「技術分野」「家庭分野」ともに全ての内容が必修となったために、3年間を学習指導要領に則した3年間のカリキュラムを立てる際には、どのような例が考え見通した年間指導計画を立てることが、今までよりも難しくなることが予想されます。

そこで、開隆堂出版の現行の「技術分野」「家庭分野」の教科書を使用した、新学習指導要領に則した3年間のカリキュラムを立てる際には、どのような例が考えられるかについて、一例をご紹介します。

指導計画例(技術分野)

| 新学習指導要領の事項 | A(2)ア,イ,A(3) 24時間 | | A(2)ウ 1時間 | |
|------------|--|--|--|--|
| | A(1) 5時間 | | C(1)ア,C(2) 5時間 | |
| 1年 | <ul style="list-style-type: none"> 口絵、[1]1.生活とものづくりの技術 (p.20~25) ・6時間 [3]1.栽培の見直し (p.118~123), [3]2.栽培の基礎 (p.124~133), [3]3.作物の栽培 (p.134~137) ・5時間 | | <ul style="list-style-type: none"> [1]7.これからの生活と技術 (p.88~91) ・1時間 | |
| 2年 | <ul style="list-style-type: none"> [2]1.エネルギー変換と利用 (p.92~99), [2]2.エネルギー変換と力の伝達 (p.100~107) ・4時間 [3]1.栽培の見直し (p.118~123), [3]2.栽培の基礎 (p.124~133), [3]3.作物の栽培 (p.134~137) ・4時間 | | <ul style="list-style-type: none"> [4] エネルギー変換と利用 (p.114~117) ・1時間 [3] 4.栽培と生活 (p.138~139) ・1時間 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> [1]6.工作機械・電気機器の保守と安全 (p.78~87) ・4時間 [2]3.エネルギー変換と利用 (p.92~99), [2]4.マルチメディアの活用 (p.198~205) ・4時間 [5]1.わたしたちの生活とマルチメディア (p.188~191) ・4時間 [5]2.マルチメディアの特徴 (p.192~197) ・4時間 | | <ul style="list-style-type: none"> [4] エネルギー変換と利用 (p.148~155) ・2時間 [4] エネルギー変換と利用 (p.164~169) ・3時間 [4] エネルギー変換と利用 (p.180~183) ・5時間 | |
| 3年 | <ul style="list-style-type: none"> [6]1.計測・制御の基本 (p.208~213) ・4時間 [6]2.プログラムの基本 (p.214~217) ・4時間 [6]3.マルチメディアの活用 (p.198~205) ・4時間 [6]4.わたしたちの生活とマルチメディア (p.206~207) ・4時間 [6]4.わたしたちの生活と計測・制御 (p.224~225) ・1時間 | | <ul style="list-style-type: none"> [4]8.これからの情報社会 (p.184~187) ・1時間 [5]4.マルチメディアとこれからの情報社会 (p.206~207) ・1時間 [6]4.わたしたちの生活と計測・制御 (p.224~225) ・1時間 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> [5]1.わたしたちの生活とマルチメディア (p.188~191) ・4時間 [5]2.マルチメディアの特徴 (p.192~197) ・4時間 | | <ul style="list-style-type: none"> [4] エネルギー変換と利用 (p.148~155) ・2時間 [4] エネルギー変換と利用 (p.164~169) ・3時間 [4] エネルギー変換と利用 (p.180~183) ・5時間 | |

※第1学年で行う5時間分の授業と合わせての指導計画を立てます。

※第2学年で行う4時間分の授業と合わせての指導計画を立てます。

※第3学年で行う1時間分の授業と合わせての指導計画を立てます。

表中の [1],[2],[3]...は開隆堂の現行教科書の以下の内容と対応しています。

- [1]:ものづくりの技術を生活に生かそう
 - [2]:エネルギーを変換して利用しよう
 - [3]:作物を栽培して生活に生かそう
 - [4]:情報を活用して生活に生かそう
 - [5]:マルチメディアを活用して表現や発信をしよう
 - [6]:コンピュータを制御に生かそう
- また、1, 2...は、[]内に示されている学習内容です。

指導計画例(家庭分野) 自立をめざし、生徒の成長に合わせて配列した例

| 週(時) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | | | | | | | | | |
|---------|--|--|---------------|--|----------|---|-------|---------------------------------|---------|---|---------|------------------------------|---------|------------------------------|---------|--|---------|--|---------|---|---------|---------------|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| 学習題材 | 食生活を自分の手で | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年 35時間 | 食事の役割 栄養素の種類とはたらき 中学生の栄養と特徴 (p.20~29) | 献立を立てよう (p.30~31) | | 食品の選択 食品の表示・ 添加物 調理の計画 (p.34~43) | | 調理実習 肉の調理 (p.44~55) | | 魚の調理 | | 野菜の調理 | | 食生活の改善 | | 消費と生活 | | 消費者の権利と責任 いろいろな販売方法 物資・サービスの選択 トラブルの解決 (p.198~213) | | 環境に配慮した 生活の工夫 (p.214~219, p.220~229) | | わたしたちの消費生活と環境 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 8 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | | | | | | | |
| 新学習指導要領 | A(1)ア | | B(1)ア,イ,B(2)ア | | B(2)ア,イ | | B(2)ウ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | B(2)ア,イ | | D(2)ア | | | | | | | | | |
| 学習題材 | 快適に住まう | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年 35時間 | 衣服と社会 | 日常着の活用 (p.78~85) | | 衣服の手入れと 補修 (p.86~97) | | 住まいの働き 家族と住まい (p.120~127) | | 安全な住まい 快適な住まい (p.128~137) | | 衣・住の製作 (生活の工夫, 衣服のリメイク -アイジャズやジーンズを使って) (p.104~109) | | 家族と 家庭 (p.176 ~183) | | 家庭と 地域 (p.184 ~197) | | 食生活と生活 | | 消費者の権利と責任 いろいろな販売方法 物資・サービスの選択 トラブルの解決 (p.198~213) | | 環境に配慮した 生活の工夫 (p.214~219, p.220~229) | | わたしたちの消費生活と環境 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | | | | | |
| 新学習指導要領 | C(1)ア,イ | | C(1)ウ | | C(2)ア | | C(2)イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | C(2)ア,イ | | D(1)ア,イ | | | | | | | | | |
| 学習題材 | 子どもと成長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3年 17時間 | 遊びとおもちゃ (p.146 ~147) | おもちゃづくりの計画 おもちゃの製作 (p.148~149, p.168~169) | | 幼児とのふれあい ふれあいの記録をつくる (p.164~173) | | 幼児のための おやつづくり, または幼児の 生活に役立つ ものをつくらう (p.167,170) | | まとめ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 5 | 6 | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新学習指導要領 | A(3)イ | | A(3)イウ | | A(3)ア,イウ | | A(3)イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(2)ア,イ | | A(3)ア | | | | | | | | | |

表中の (p.00~00) は、現行教科書の対応ページを示しています。

新学習指導要領に則した移行期の年間指導計画案


小学校家庭科

移行措置資料

- 小学校家庭科は、平成23年度より新学習指導要領が完全実施となります。
- 平成21年度、22年度の2年間の移行措置については、各学校の判断に任せられています。現行の学習指導要領にもとづく場合でも、新学習指導要領の改訂の趣旨を生かすように配慮することが求められています。
- ・平成22年度の第5学年の指導計画は、平成23年度の全面実施に向けて、ガイドランスも含めて新学習指導要領の内容を卒業までに履修できるように、2学年間を見通して作成します。
- ・中学校の内容が移行した以下については、漏れないように留意して指導計画を作成し、確実に指導を行います。
- 五大栄養素の基礎的事項、食事の役割
- 暑さ・寒さ、通風、換気及び採光（換気は中学校から移行）
- ガイドランス

| 年間指導計画案 | | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--------------------|--|--|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----------------------|-------------------|
| 5年 | 学習内容 (現行教科書による) | ①どのよう生活しているかな(5) | ②わたしにできることをやってみよう(16) | ★チャレンジコーナー | ①布で作ってみよう(11) | ②作っておいしく食べよう(11) | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) | ★チャレンジコーナー | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) | ★チャレンジコーナー | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) | ★チャレンジコーナー | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) | ★チャレンジコーナー | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) | ★チャレンジコーナー | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) | ★チャレンジコーナー | ①身の回りを持ちよきよ(4) | ②快適な住まい方と着方を考えよう(8)*4 | ③家族とのふれあいを楽しもう(3) |
| | 新学習指導要領の事項 | 1.1日の生活を見つめてみよう(1) 2.家族と協力して生活しよう(2) 3.自分ができる仕事を増やそう(2) | 1.かんたんな調理をしてみよう(5) 2.身の回りを整理・整頓してみよう(3) 3.針と糸を使ってみよう(8) | ★チャレンジコーナー | 1.布で作る物を考えよう(1) 2.ミシンを使ってみよう(5) 3.楽しく作って使おう(5) | 1.ごはんをみそしるを作ってみよう(7) | 2.どんなものを食べているのかわかるかな(3) 3.バランスのよい食事をしよう(3)*3 | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | | |
| 6年 | 学習内容 (現行教科書による) | ①生活を直そう(10) | ②衣服や住まい方を直そう(9)*5 | ★チャレンジコーナー | ①生活を楽しくする物を作ろう(11) | ②楽しい食事をくふうしよう(12) | ③金銭や物の使い方(4) | ④生活や住まい方を直そう(2) | ★チャレンジコーナー | ①生活を楽しくする物を作ろう(11) | ②楽しい食事をくふうしよう(12) | ③金銭や物の使い方(4) | ④生活や住まい方を直そう(2) | ★チャレンジコーナー | ①生活を楽しくする物を作ろう(11) | ②楽しい食事をくふうしよう(12) | ③金銭や物の使い方(4) | ④生活や住まい方を直そう(2) | ★チャレンジコーナー | ①生活を楽しくする物を作ろう(11) | ②楽しい食事をくふうしよう(12) | ③金銭や物の使い方(4) | ④生活や住まい方を直そう(2) | ★チャレンジコーナー | ①生活を楽しくする物を作ろう(11) | ②楽しい食事をくふうしよう(12) | ③金銭や物の使い方(4) | ④生活や住まい方を直そう(2) | ★チャレンジコーナー | ①生活を楽しくする物を作ろう(11) | ②楽しい食事をくふうしよう(12) | ③金銭や物の使い方(4) | ④生活や住まい方を直そう(2) |
| | 新学習指導要領の事項 | 1.朝の生活を見よう(1) 2.生活時間をくふうしよう(2) 3.朝食に合うおかずを作ろう(7) | 1.なぜ衣服を着るのかわかる(1) 2.気持ちよく着るくふうしよう(4) 3.快適な住まい方をくふうしよう(4) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | ★チャレンジコーナー | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | 1.自分の作りたい物を作ろう(2) 2.調理の計画を立てて作ろう(6) 3.家族と楽しく食事をしよう(1) | | | |

*1: 2学年を見通すストーリーのキーワードとなります。
 *2: ガイドランスの内容が加わります(本誌8ページ「小家の実践」参照)。
 *3: 五大栄養素の名称だけでなく、はたらきについても学習します。
 *4: 教科書(p.47)の「2.課題を決めて、調べてみよう」で、換気・採光について学習するとともに、教科書65ページを参照して、あたたかい着方を学習し、寒い季節にあたたかく過ごすくふうができますようにします。
 *5: 教科書(p.64~p.69)の「2.衣服を整えよう」で、衣服のはたらき、日常着の手入れについて学習するとともに、教科書50ページを参照して、暑さへの対処と通風を学習し、季節の変化に合わせた生活の大切さがわかり、快適な住まい方をくふうすることができます。
 *6: 教科書折込裏も活用ください。



教育立国フィンランド流 教師の育て方
 増田ユリヤ 著
 岩波書店 / 定価(本体1,600円+税)

フィンランドといえば、OECDの学習到達度調査(PISA)で読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのすべてにおいてトップレベルの結果を示し、特に読解力に関しては世界第1位の国である。近年の日本の子どもたちの「学力低下」を危惧する声が高まる中で、フィンランドの教育が達成した成果に学ぼうという熱いまなざしが向けられてきた。

筆者である増田ユリヤ氏は、高校で世界史を教える教師であると同時に教育ジャーナリストとして2005年から5回にわたりフィンランドを訪れ、延べ30か所ほどの学校現場や教育関係機関取材し、フィンランドの教育が「成功」した要因を探ってきた。本書では、増田氏が取材を通して得た結論「フィンランドの教育を支えているのは教師の力量である」ということが、具体的なエピソードとともに紹介されている。

本書の構成は、第1章 フィンランドの教育制度 / 第2章 フィンランドの教育現場を訪ねて / 第3章 フィンランドの教師たち / 終章 フィンランド・ブームと日本の教育の行方となっている。

フィンランドの教育の特徴は、「すべての子どもに平等な教育を」「現場への信頼」「質の高い教員の養成」の三つのキーワードで語られる。教育内容やレベルに関して学校間の格差が少なく、特に「落ちこぼれをつくらない」というのが、フィンランド流のやり方である。そして、多様な子どもたちが集う学校現場に即した教育を保証するために、日本の学習指導要

領にあたるナショナル・コア・カリキュラムをもとに、各地方自治体が時間数やカリキュラムを決定する。「どういう教育内容でどのように実践していくか」を決定するのは、各学校及び教師なのである。したがって、教育の成果は一人ひとりの教師の力量にかかっているといても過言ではなく、フィンランドで教師になるためには修士号取得が不可欠の条件である。教員養成大学への入学倍率は10倍を超え、ヘルシンキ大学教育学部では入学時点で学生の100%が教師志望だといえる。

教師が授業力のみならず人間的にも魅力的で自分自身の人生を楽しみ、教育に希望をもって子どもたちとともに学校での生活を送っていくことが、教育の未来を考える上で何よりも大切なことではないか。そんな読後感を得た一冊であった。

堀内かおる
(横浜国立大学准教授)

全国研究大会情報(平成20年度)

※本大会のご案内は9月現在のものにつき、その後変更になる場合もございます。

第45回 全国小学校家庭科教育研究会 全国大会 大阪市大会

第38回 近畿小学校家庭科教育研究会 大阪市大会

1. 期日 平成20年10月31日(金) [公開授業・分科会・全体会]

2. 会場 【全体会】大阪市中央公会堂
 【分科会】〈第1会場〉大阪市立鷺洲小学校 〈第2会場〉大阪市立豊仁小学校
 〈第3会場〉大阪市立淡路小学校

第47回 全日本中学校技術・家庭科研究大会

第47回 関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会 長野大会

1. 期日 平成20年10月23日(木) [全体会・記念講演], 24日(金) [公開授業・分科会]

2. 会場 【全体会】長野市若里市民文化ホール
 【分科会】〈第1分科会〉信州大学附属長野中学校 〈第2分科会〉長野市立犀原中学校
 〈第3分科会〉中野市立中野平中学校 〈第4分科会〉長野市立篠ノ井西中学校
 〈第5分科会〉長野市立豊野中学校 〈第6分科会〉長野市立広徳中学校
 〈第7分科会〉須坂市立相森中学校 〈第8分科会〉長野市立川中島中学校
 〈第9分科会〉長野市立東部中学校